

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	霞台保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 みどりのこみち会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒240-0014 横浜市保土ヶ谷区霞台41-5
設立年月日	平成17年4月1日（創設昭和24年3月）
評価実施期間	平成28年6月 ～ 29年2月
公表年月	平成29年 8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の特色】</p> <p>• 立地および施設の概要 JR保土ヶ谷駅西口から保土ヶ谷税務署を左に見て右折し、住宅地の上り坂を約10分歩くと、左側に霞台保育園分園さくらんぼがあり、その建物の右側に上り道があり、それを上った静かな住宅地に囲まれて本園があります。</p> <p>本園は昭和24年3月、現園長（副園長、主任の母親）が個人で開園したもので園の歴史は古く、平成17年3月に社会福祉法人みどりのこみち会を設立し、経営を法人経営に移管しました。 現園長は現在地で当園開園以来従事し現在に至っています。</p> <p>• 園の特徴 園理念は、『保育園の仲間は「愛される」ことを知り、「愛する」ことを伝え続けていきたい』とし、運営方針として「心を育てる」を目標に、キリスト教を通して感謝の心が育つように保育をしています。 園児定員は80名で、本園に2歳児以上の4クラス60名、分園に0、1歳児の2クラス20名という小規模活動の利点としてスタッフが全園児のことを理解して、家庭的な関わりが持てるようにしています。保育士に対して「先生」呼びをしないことで、園児・保護者との距離を近くするようにしています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1.園長による現場主義での職員教育 職員教育に当たっては、園制定の「スタッフ必携」の読み合わせや、年2回外部講師を招いての研修を行っていますが、特徴的なことは、園長による日頃の現場での現場主義教育が行われて効果を上げていることです。園長はほとんど毎日、本園・分園の各保育室を回り、自身の長い保育実績から、保育現場で子どもたちに対する保育士としてのあり方、また、保護者に対するあり方などを教えています。その結果、今回の保護者アンケートでは「園と保護者の連携交流」項目の平均満足度は98%と高く、また、「職員の対応について」の項目では、（アレルギー児のことを知らない保護者もいるのでその項目は省いて）平均満足度は99.5%でした。</p> <p>2.保護者とのコミュニケーション 本園園舎の配置は園庭の北側・西側に保育室が並んでいて、保護者は園庭南側門から園庭に入って各保育室に行きます。どこの保育室も、一旦部屋を出れば園庭と園の前景が目に入ります。園長はもとより全保育士がお迎えに来る全保護者と全園児の顔・名前を知っていて、送迎時には園長も園庭や廊下において、保育士と一緒に保護者に挨拶しています。担任は保護者からの質問がある前に子どもの今日のエピソードを話すようにしています。このような状況から、保護者アンケートの「送迎時にお子さんの様子に関する</p>	

情報交換」では、満足度が98%と高い満足度が示されています。

3. 食事を豊かに楽しむ工夫

0、1歳児（分園）の食事は、ファミリールームで年齢ごとにテーブルにつき、職員がそばについて話しながら落ち着いて食事が取れるように支援しています。 厨房はファミリールーム室に隣接して調理員は子どもたちの喫食状況を常に見ることができ、子どもの様子から調理方法や盛り付けに工夫しています。お代わりは子どもが厨房まで自分で「おかわりください」とお皿を持って行きます。食事が終わると、厨房の調理員に「ごちそうさまでした」と声をかけ、自分で食器を片づけています。子どもたちは給食に使うジャガイモや人参を洗い、園庭で育てたトマトやインゲン、なすなどの野菜を収穫して調理室で料理してもらって食べ、食への関心を持てるようにしています。

4.法人経営状況の透明性

設置法人である社会福祉法人みどりのこみち会では、法人運営の社会的透明性が重要であるとの認識のもとに、財務諸表一式をホームページに掲載して公開しています。これにより園児保護者をはじめ関係者の、園と園運営に対する経営的信頼が確かなものになっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1.入園前後の全保護者に対する面接

園では現在入園前後の保護者面接が、希望する保護者と園が必要とする保護者との面接のみ行っていますが、入園後の保育に活かすため、全園児の保護者と面接を行い、園児の生育歴や家庭的背景などを把握することが必要です。今後の検討が望まれます。

2.特別な課題のある園児の個別指導計画の作成

園では現在特別な課題のある園児（障がい児を含む）の個別指導計画を作成していません。特別な課題を持つ園児の課題特性を十分に把握し、その上で発達成長状況に沿って、当該児のあるべき個別指導計画を作成することが望まれます。

3.地域支援機能の発揮を

現在園として、園の専門性を発揮した地域との交流がありません。園は地域の一員であり、子育て支援をはじめ地域のニーズを把握して、園の専門性を活かした分野で地域支援機能を発揮することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・理念は「私たちは、一人一人の“らしさ”を大切にし、成長を互いの喜びとします」「私たちは、友との出会いを大切にし、言葉と行動に“こころ”が宿ることをしんじます」、基本方針に「キリスト教の精神を基盤に頑張る心、感謝の心、思いやりの心を育む」の3つの「心を育てる」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。

・職員は子どもの気持ちや発言には丁寧に耳を傾け、子どもたちが遊びを楽しめるように支援しています。

・スタッフ必携に子どもに対する言葉は「正しい日本語」「丁寧な言葉」を使いましょうとして、職員は丁寧な言葉遣いで声かけを行っています。

・個人情報取り扱いについてのガイドラインがあり、職員は周知しています。保護者には口頭で守秘義務について説明確認しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の一角に工夫して友だちや保育士の視線を気にせず過ごせる場所、一対一で話し合える場所を設定することが望まれます。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの対話は、子どもの発達と個性を考えながら、言語によるコミュニケーションができる子どもには理解できるように話し、子どもの意見も子どもの身になって聞くように努めています。乳児は態度・表情などから意思を汲み取るようにしています。 ・指導計画は子どもをよく観察し、子どものやりたいこと、したいことを踏まえて作成し、また柔軟に対応しています。 ・子どもの生育歴などは保護者からの提出書類により、家庭での状況は日々の連絡帳と送迎時の保護者との対話によって把握しています。 ・各クラスは同じ部屋を、遊ぶ、食べる、寝る、場所として使用していますが、食事の後は掃除をして寝るスペースを確保しています。 ・異年齢交流は、全園児を、15人を一家族グループとして4グループに分け、散歩、オヤツを食べる、クッキング、運動会などの活動を一緒にやっています。(帽子にグループ名のコアラ、マンモス、ウサギ、リスの絵布を貼っています)。 ・外遊びを基本とし、3歳児から天候の悪いときなどは部屋や廊下にコーナーを作り、子どもたちは粘土やブロック、パズル、ミニカー、塗り絵をしたり、お医者さんごっこをして遊んでいます。絵本、おもちゃは子どもの興味や発達に応じて入れ替えを行っています、子どもたちは好きな部屋で遊べるようになっています。 ・その日の子どもの様子を、2歳児は連絡ノートや送迎時に口頭で伝えるように努め、幼児には口頭で伝え、全クラスホワイトボードにクラスの様子を書いて伝えています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子は、園での様子、食べ物の好き嫌いなどを細部にわたって観察し、保護者から聞いた家庭での様子なども含めて職員間で話し合って共有しています。 ・子どもの生育歴などは保護者からの提出書類により、家庭での状況は日々の連絡帳と送迎時の保護者との対話によって把握しています。 ・個別指導計画は月齢に応じて園児を観察し、保育援助内容を分けています。その中でも成長・発達を観察する中で、必要に応じて週案などで柔軟に見直しています。その重要な部分は送迎時などの面談の中で説明し同意を得るようにしています。 ・保護者からの苦情・要望は、面談時や「意見箱」の設置、行事の際のアンケートの実施などで把握するようにしています。自分で意見を表明するのが困難と思われる保護者に積極的に声かけするように努めています。 ・保育中に、発熱や体調が悪くなったときには状態を見て必要に応じて保護者に速やかに伝え、子どもの状況によってお迎えをお願いしています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡会や横浜市の保育士会、保土ヶ谷区の保育士会などに主任が参加して、地域の子育てニーズの把握に努めています。 ・桜ヶ丘小学校で行った保育園の運動会に、自治会長を招きました。しかし、町内

	<p>会に加入していませんので、町内会や地域の団体との保育に関する交流はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜台小学校2年生が遊びを考えて年長児を学校に招いたり、園に来て遊んでくれたりしています。中学生の職業体験として、岩崎中学校・橘中学校・岩井中学校などから生徒を受け入れました。 ・年に1回開催される「学園通りコンサート」に小学校（器楽クラブ）・中学校（ブラスバンド）・高校（吹奏楽）の中に当園（ソーラン節）も参加しています。また、年長児が年数回、地域の高齢者施設よつば苑、富士見園に行き、高齢者と交流をしています。 ・医療機関や横浜市保土ヶ谷区こども家庭支援課、保土ヶ谷区福祉保健センター、横浜市西部地域療育センター、警察署、消防署などのリストを掲示しています。関係機関との連携担当者は副園長、主任です。 ・地域との関わりを密にして、地域の子育て支援ニーズを把握することが望まれます。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園独自のホームページで、園の活動状況、保育状況を、地域や関係機関に情報を提供しています。 ・重要なことは、年間3回行っている懇談会や、父母の役員会に副園長・主任が出席して十分に説明して理解を得るようにしています。 ・運動会の競技種目を決める際、父母の会に相談して意見交換をしています。 ・経営状況は、ホームページに社会福祉法人としての財務諸表を公開しています。 ・事業経営に影響のある情報は、当園主任が横浜私立保育園連盟の青年部長の要職に在り、全国規模の情報の吸収ができ、それを分析検討しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上に向けた目標は、園制定の「スタッフ必携」の振り返りを行って各自の目標を定めていますが、達成度などの評価は行われていません。 ・内部研修は4月と9月に全員参加で行っています。4月には金沢八景保育園石井園長を講師に招き、「新保育指針を理解する」をテーマに内部研修を行いました。 ・月間指導計画・週案に基づき、職員は計画終了の都度、振り返りに基づき自己評価を記載しています。自己評価は、その月の計画と狙いとの関連で行っています。また、子どもの観察に基づき、子どもの育ちや遊びへの自主的積極性なども重視しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="177 528 612 584">I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> <div data-bbox="225 667 496 734"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念は「私たちは、一人一人の“らしさ”を大切にし、成長を互いの喜びとします」「私たちは、友との出合いを大切にし、言葉と行動に“こころ”が宿ることを感じます」、基本方針に「基督教の精神を基盤に頑張る心、感謝の心、思いやりの心を育む」の3つの「心を育てる」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・全職員は就職時に基本理念・基本方針の研修を行い、入社後も「スタッフ必携」の読み合わせにより理解を深めています。 ・保育課程は、基本理念・方針に沿って作成され、子どもの最善の利益を第一義としています。 ・平成28年度を迎えるに当たり、27年度末に全職員によって保育課程の見直し検討を行いました。 ・保育課程に基づき、年齢ごとの年間指導計画・月間指導計画を作成しています。 ・子どもとの対話は子どもの発達と個性を考えながら、言語によるコミュニケーションができる子どもには理解できるように話し、子どもの意見も子どもの身になって聞くように努めています。乳児は態度・表情等から意思を汲取るようにしています。 ・指導計画は子どもをよく観察し、子どものやりたいこと、したいことを踏まえて作成し、また柔軟に対応しています。 <p data-bbox="632 1189 855 1216"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程の保護者への説明を、保護者全体会のようなときに分かりやすく説明することをご検討ください。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前の面接は原則全体説明で、個人面接は希望する保護者、園が必要と考える保護者と行っています。
- ・子どもの様子は、園での様子、食べ物の好き嫌いなど細部にわたって観察し、保護者から聞いた家庭での様子なども含めて職員間で話し合っており共有しています。
- ・子どもの生育歴等は保護者からの提出書類により、家庭での状況は日々の連絡帳と送迎時の保護者との対話によって把握しています。
- ・慣らし保育は保護者への説明の後、子どもの状態や保護者の就労状況などによって、柔軟に対応しています。
- ・子どもの心理的拠り所とする物（タオル・ガーゼ等）の持ち込みは認めています。できるだけ早く園のおモチャ等に移行できるように配慮しています。
- ・作成した指導計画に基づいて園児の心身の発達・成長状況を観察し、月末には評価反省を行って、次月の指導計画を作成しています。
- ・指導計画の評価・反省・改訂に当たっては、複数の職員間で意見交換を行って行っています。
- ・日々送迎時等で保護者と話し合っているため、その折に保育に関する意向が話された場合は、必要に応じて指導計画に反映させています。

<コメント・提言>

- ・入園前後にはすべての保護者と個別面接を行い、全園児の生育歴・家庭状況や健康状態を詳しく聞き取って、入園後の保育に万全を期す準備体制を作ることの検討を期待します。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃マニュアルに基づいて清掃が行われ、園舎内外は清潔に保たれています。
- ・保育室内の通風・換気については、頻繁なドアの開け閉めで対応し、気になる臭いはなく、温湿度管理は全室に温室度計を備えて管理しています。
- ・各保育室とも、室内に陽光を遮るような家具・什器は置かず、窓からの採光を確保しています。
- ・園舎内は、職員等の声も静かで、BGMを流すこともありますが、騒音等は発生していません。
- ・温水シャワー設備もあり、泥んこ遊びの後などに使用しています。使用の後必ず清掃し清潔に保たれています。
- ・保育室内はじゅうたん、畳での仕切りで、みたく遊びをはじめ、随時小集団で遊ぶことができるように工夫しています。
- ・各クラスは同じ部屋を、遊ぶ、食べる、寝る、場所として使用していますが、食事の後は掃除をして寝るスペースを確保しています。
- ・異年齢交流は、全園児を15人を一家族グループとして4グループ（帽子にグループ名のコアラ、マンモス、ウサギ、リスの絵布を貼っています）に分け、活動は、散歩、オヤツを食べる、クッキング、運動会などを一緒にやっています。現園舎内には、異年齢で触れ合える空間はありません。

<コメント・提言>

- ・屋内に異年齢児が触れ合うことができる空間を設けることの検討が望まれます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・3歳児未満の全園児について、毎月個別指導計画を作成しています。
- ・特別な課題のある幼児については、月々の観察記録を記載してそれを基に保育をしています。個別指導計画は作成していません。
- ・個別指導計画は月齢に応じて園児を観察し、保育援助内容を分けています。中でも成長・発達を観察する中で、必要に応じて週案などで柔軟に見直しています。その重要な部分は、保護者に送迎時等の面談で説明し同意を得るようにしています。
- ・園児の家庭状況は園制定の用紙に記載され、食物アレルギー児についての必要事項も記載されています。
- ・入園後の子どもの成長・発達記録（児童票・身体測定・健康診断等）は整備されています。
- ・それら記録は各保育室に保管し、職員は必要に応じて閲覧することができます。
- ・重要な申し送りは職員同士が適宜行っており、手順を定めたマニュアルが制定されておらず、記録もありません。

<コメント・提言>

- ・幼児についても特別な配慮を必要とする子どもについては、配慮の継続的観点から、毎月個別指導計画を作成することが望まれます。
- ・進級時の職員間の申し送りの際の、確認事項や様式を定めた「申し送りマニュアル」を策定し、記録を保管することが望まれます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、個別ケースについて、関係常勤保育士が本園・分園合同スタッフ会議で話し合い、記録に残しています。欠席者または保育中必要になった職員は、いつでも閲覧できます。また、担当者が外部研修等で学んだ最新知識も、全スタッフに伝えて保育に活かしています。
- ・園舎は昭和24年建築で古く、バリアフリー環境ではありません。
- ・保育面では保護者の同意の下で、横浜市西部地域療育センターから助言や情報が得られる体制にあります。
- ・障がい児について、観察記録に基づき保育をしていますが、障がい特性に基づく個別指導計画は作成していません。園内では統合保育という観点から、遊びも生活も職員の見守りの中で一緒に過ごすように配慮しています。
- ・虐待の定義は、まだ、全職員には周知されていません。万一虐待が明白になった場合は、直ちに主任・園長に報告し、主任から児童相談所等関係機関に報告する体制はできています。虐待予防については、日常的に園児の着替えなどの時に予兆の発見に努め、万一予兆と判断された場合は主任・園長に報告し、ケースにより児童相談所に報告します。
- ・食物アレルギーのある子どもは、保護者申告に基づき医師の診断を受け、年2回は保護者と管理栄養士、調理担当者が面談し、除去食対応をしています。全職員には必要知識と情報が周知され、誤食防止に対応しています。

<コメント・提言>

- ・園舎内をバリアフリー化することについて、身体に障がいを負った子どもの入園対応としてご検討ください。
- ・障がい児の個別指導計画の作成と、障がい児保育の研修等を、関係スタッフのみでなく全職員を対象に実施することが望まれます。
- ・虐待の定義について全職員に周知されることが望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="183 183 446 212">I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見・要望・相談受付窓口は主任・副園長とし、最終責任者が理事長であることを保育のしおりに記載し、保護者に知らせています。 ・第三者委員は2名選定されており、一人については氏名・連絡先が「保育のしおり」に記載され、園舎内にも掲示しています。 ・保護者からの苦情・要望は、面談時・「意見箱」の設置・行事の際のアンケートの実施などで、吸収に努めています。自分で意見を表明するのが困難と思われる保護者には、積極的に声掛けするよう努めています。 ・保護者に対しては、第三者委員を交えて苦情に対応する仕組みはできていますが、園外の権利擁護機関の情報を保護者に紹介していません。 ・園のみで解決困難な事態が発生した場合、外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制ができていません。 ・職員が保護者から苦情要望を受けたときは、直ちに主任等に報告して、園の対応を当該保護者に伝えるように努めています。 ・過去のクレームは2件のみで、記録は理事長のパソコンに保存されています。 <p data-bbox="635 728 853 757"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員2名を行事の時に全保護者に紹介するなど、第三者委員の活用方法をご検討ください。 ・保護者に園外の権利擁護機関（横浜市福祉調整委員会や保土ヶ谷区子ども家庭支援課など）を紹介し、園はそれら機関と相談事項の連携体制を作ることが望まれます。 ・保護者からの苦情要望は些細なことでも、再発を防止することが必要な事項はすべて記録にとどめ、全職員に周知するとともに、再発防止資料として保管・活用することが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="178 232 470 259">Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児クラスは畳を敷き子どもの要求で職員が積み木やブロック、紐通し、絵本を提供しています。3歳児クラスからはミニカーやブロック、パズル、スマホ、絵本、粘土などが手の届く棚に置かれ自分で取り出して遊べるようになっていますが、場所の関係もあり、各クラスには置かれているおもちゃの種類が少なく、他のクラスから借りて遊んでいます。 ・外遊びを基本とし、3歳児から天候の悪い時などは部屋や廊下にコーナーを作り、子どもたちは粘土やブロック、パズル、ミニカー、塗り絵をしたり、お医者さんごっこをして遊んでいます。絵本、おもちゃは子どもの興味や発達に応じて入れ替えを行っています、子どもたちは好きな部屋で遊べるようになっていきます。 ・登園から9時半まで、おやつの後から降園まで、またクラス活動のないときは好きなことをして遊びこむ時間となっています。 ・5時になったら、3歳児からボール当てゲームをしてあまった子どもから部屋に入るというルールを決めています。また、すべり台やつり輪の使用などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友だちに譲ることや順番などのルールを守ることを教え、社会性を身に着けています。 ・職員は子どもたちが遊んでいるとき、子どもの様子から跳び箱を用意したり、つり輪の下に台を設置するなど、興味を持って遊べるようにしています。 ・毎月の誕生会で合奏やコングショー（特技を披露）や劇で子どもたちは自由に表現し、リトミックではピアノの音に合わせて踊ったり、歩いたりしています。 ・幼児クラスでは子どものロッカーにクレヨンや自由画帳、粘土を用意し、自由に絵を書いたりできるようになっていますが、折り紙や、包装紙、廃材などは常に使えるようにはなっていません。 ・乳児のかみつきやひっかきが起こりそうなときは、ケガがないように職員が早めに間に入って、子どもの気持ちを代弁し仲立ちをして気持ちが落ち着くようにしています。幼児はケガのないように、できるだけ自分たちで解決できるように見守り、必要に応じて仲立ちをして、納得できるように援助しています。 ・朝、夕の自由時間やクラス活動以外の時間は異年齢で過ごし、散歩や行事を縦割りグループ「なかよしかぞく」で活動しています。 ・職員は常に優しく穏やかに丁寧な言葉使いを心がけて子どもに接しています。子どもたちも職員を先生でなく〇〇ちゃんと呼んでいます。 ・基本的に園庭で遊び、気候の良い時には週に1回は散歩に出かけ、紫外線対策としては園庭に遮光ネットを張っています。 ・発達段階に応じて逆上がりや縄跳び、つり輪、相撲を行い、運動能力が高められるような遊びの環境を作り、体調がすぐれないときには子どもは室内や廊下で職員と静かに遊んでいます。 <p data-bbox="632 1608 858 1635"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペースの問題もありますが、いろいろな素材を用意して子どもたちが自由に表現活動ができるような環境設定が望まれます。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- ・保育士は子どもの好き嫌いを認め、前もって苦手な食品は先に減らし、一口でも食べられるように声掛けし、苦手な食べ物にチャレンジできるようにしています。食べられたときは褒めたり一緒に喜んで次の機会につなげています。
- ・職員は子どもたちにメニューを伝え、一緒に食事をして会話を楽しみ、年齢に応じて姿勢やマナーを教えています。
- ・自分たちで育てた野菜を調理して食べ、2歳児からクッキングを年3, 4回行ってカレーやクッキーを作り食事に関心を持つようにしています。
- ・管理栄養士を中心に季節の食材を取り入れた献立を作成し、盛り付けに工夫しています。
- ・食事の前に職員が食材について話し、誕生会の日はお赤飯やエビフライ、おひな様にはちらしずしなどを食べ、異年齢で食べるなど、雰囲気作りに配慮しています。
- ・食器は強化磁器を使用し、タイミングで取り換え、2歳児はフォーク、3歳児から箸を使うなど年齢に応じた食器を使っています。
- ・栄養士は給食室から4歳児の子どもの食事の様子が見られるようになっていきます。残食状況は下膳時に職員が口頭で伝え、給食室で記録して、献立作りの参考にし、調理の工夫につなげていきます。
- ・アレルギー児用の献立表は対象児の保護者や職員が意識できるように色を付けて伝えています。給食だよりにレシピを載せ、献立作成のポイントを書いて保護者が保育所で提供する食事に関心を持てるようにしています。
- ・試食会は保育参観を兼ねて6月から希望の日に行っていますが、参加希望者は少ない状態です。誕生会では子どもと同じ食事を提供し、試食してもらっています。
- ・午睡時はカーテンを閉めて暗くして、1時間ほどしたら少しずつ明るくしていき起きられるようにしています。
- ・年長児は運動会前の9月から午睡の時間を徐々に減らして、4月の就学に備えています。クラスの状況や子どもの体調などによっては、横になって体を休めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルはありませんが、児童票、予防接種確認票で一人一人の健康状態を確認できるようになっています。
- ・既往症については入園時、保護者に児童票に書いてもらい、年2回の健康診断時に園医に確認してもらい、職員も周知しています。
- ・保育中に、発熱や体調が悪くなったときには、必要に応じて保護者に速やかに伝え、子どもの状況によってお迎えをお願いしています。
- ・歯磨きは0歳から行っています。
- ・年2回の健康診断と年1回歯科健診を実施し、結果は3歳までは連絡ノートと口頭、幼児は口頭で保護者に伝えています。健診結果に基づいて園医と連携を取り、問題がある場合は保護者に園医のアドバイスを伝えています。
- ・感染症対応マニュアルがあり、入園のしおりに登園許可証の必要な感染症を明記し、保護者に知らせています。保育中に感染症が疑われる症状が出た場合には保護者に連絡して、迎えに来るまで保育室に隔離して休ませています。他児は移動させ、消毒、換気等を行い、感染の拡大を防ぐようにしています。
- ・感染症が発症したら、園庭前の廊下のホワイトボードに掲示するとともに、メール連絡網で発信し、すべての保護者、職員に情報を提供しています。

<コメント・提言>

- ・健康管理に関するマニュアルを作成し、子どもの健康状態を適切に管理することが望まれます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・今年度、感染症マニュアルを作成し、職員会議で職員に伝え周知しています。嘔吐処理の研修を実施しました。
- ・清掃マニュアルに沿って掃除を行い、清潔に保たれていますが、清掃チェック表はありません。

<コメント・提言>

- ・清掃チェック表を作成し、漏れがないようにチェックされることが望まれます。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・危機管理マニュアル、事故防止マニュアル（事故発生時対応マニュアル）があり、事故や災害に適切に対応できるようになっています。
- ・地震対策として、棚はネジ止めや突っ張り棒で固定し、ロッカーなどには耐震マットやすべり止めシートを使用し、転倒防止策を講じています。
- ・事務室に緊急連絡網を掲示し、毎月「避難経路を確認する」「不審者が来たと想定した対応」などテーマを決めて避難訓練を行っています。一時避難場所桜台小学校に散歩で行っています。
- ・職員はAED（自動体外式除細動器）の研修と、消防署の心臓マッサージの研修を受けています。
- ・事故やケガの発生時の対応体制として「緊急時連絡先」を事務室に掲示し、保護者にはメールで配信できるようになっています。
- ・子どものけがやかみつきは保護者に状況を報告し、ケガの状況を事故報告書に記載するとともに保育日誌に記録し、職員会議で報告のうえ共有して再発防止を図っています。
- ・不審者侵入を想定した防犯訓練を定期的に行っています。本園の出入り口はカンヌキを、分園は電子錠を設置し、警備保障会社と契約して緊急通報体制を整えています。不審者情報は保土ヶ谷区役所や警察等からメールが配信され、兄弟が小学校に通っている保護者からも情報を得ています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ-3 人権の尊重



- ・スタッフ必携に子どもに対する言葉は「正しい日本語」「丁寧な言葉」を使いましょうとして、職員は丁寧な言葉使いで声掛けを行っています。
 - ・職員は子どもの気持ちや発言には丁寧に耳を傾け、子どもたちが遊びを楽しめるように支援しています。
 - ・職員会議で子ども一人一人を大切にすること、自尊心を傷つけるような保育を行わないことを話し合っています。
 - ・構造上の問題で園舎内にプライバシーを守れる空間がなく、子どもに威圧感を与えず1対1で話し合える場所はありません。
 - ・個人情報取り扱いについてのガイドラインがあり、職員は周知しており、また、保護者にも説明し理解を得ています。
 - ・個人情報の入った書類等は各クラスに置かれ、施錠できる場所に保管できていません。個人情報の記載は園内で処理することになっています。
 - ・活動時の並び方や出席簿は生年月日順にするなど、性別による区別は行っていませんが、男の子は男らしく、女の子は優しくあることも大切に保育をしていることもあり、職員同士で反省する機会を持ってはいません。
- <コメント・提言>
- ・保育室の一角に工夫して友だちや保育士の視線を気にせず過ごせる場所、一対一で話し合える場所を設定することが望めます。
 - ・個人情報の入った書類はキャビネットに施錠し保管することが必要です。
 - ・無意識に性差による保育が行われていないかを職員会議などで話し合う機会を持つことを期待します。

II-4 保護者との交流・連携



- ・園の保育方針は入園のしおりやパンフレット、園だより、懇談会の資料にを明記し、入園説明会や年2回父母の会総会で説明しています。
- ・運動会やクリスマス会の後にアンケートを取っていますが、保育方針が理解されているかのアンケートは実施していません。今回の第三者評価のアンケートで保育方針が理解されているかを確認する機会となっています。
- ・その日の様子は全クラス、ホワイトボードを活用し、クラスのその日の活動を知らせています。
- ・個別面談は希望者のみに随時行っています。
- ・クラス懇談会は4月、7月、2月に行い、その時期の様子などを伝えています。欠席者には議事録を渡し口頭でも伝えています。
- ・保護者からの相談にはプライバシーに配慮し、保育室を仕切るなどして相談を受け、相談は必要に応じて職員会議録に記録していますが、相談記録としては残されていません。
- ・保護者のほとんどが就労していることを考えて積極的に保育参観は勧めていませんが、保育参観を兼ねた誕生会にはできるだけ参加をお願いし、多くの参加を得ています。
- ・毎月「園だより」「クラスだより」「給食たより」を発行して、保育園の様子を伝えています。
- ・保護者会があり、保護者会の行事、親子遠足やお楽しみ会、プレイランドなどには積極的に職員も参加し、毎月行う父母の会役員会には副園長、主任が参加しています。

<コメント・提言>

- ・保育方針が保護者に理解されているかをアンケート等で確認されることが望まれます。
- ・個別面談を日程を希望に合わせて全保護者に実施することが求められます。
- ・相談内容は記録して、職員間で共有し、継続的にフォローできるように取り組まれることを期待します。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



評価の理由（コメント）

- ・地元住民との交流も少なく、園見学者から育児相談がある場合は応じていますが、地域の子育て支援ニーズの把握までには至っていません。
- ・幼保小連絡会や横浜市の保育士会、保土ヶ谷区の保育士会などに主任が参加して、地域の子育てニーズの把握に努めています。
- ・園内で地域の子育て支援ニーズについて定期的に話し合う機会は持っていません。
- ・園庭開放を実施していますが、地域住民に向けて子育てや保育に関する講習会・研修会開催されていません。

<コメント・提言>

- ・地域との関わりを密にして、地域の子育て支援ニーズを把握することが望まれます。
- ・地域の子育て支援ニーズについて職員間で話し合う機会を持ち、地域住民に向けて育児講座の開催など、園の専門性を活かした子育て支援サービスの提供が期待されます。講習会などの開催が期待されます。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



・地域住民への情報提供や育児相談は園の立地や施設の構造上難しく、できていません。
 ・医療機関や保土ヶ谷区福祉保健センター、保土ヶ谷区こども家庭支援課、横浜市西部地域療育センター、警察署、消防署等などのリストを掲示し、関係機関との連携担当者は副園長、主任が担っています。
 ・保土ヶ谷区福祉保健センター、横浜市西部地域療育センターなどと、必要に応じて相談しアドバイスを受けるなど連携をとっています。
 <コメント・提言>
 地域住民への育児相談を、施設の構造上の問題で難しいと思いますが、実施するよう工夫することが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



・桜ヶ丘小で行った保育園の運動会に、自治会長を招待しました。しかし、町内会に加入しておらず、町内会や地域の団体との保育に関する交流はありません。
 ・学校等との関係では、桜台小学校2年生が遊びを考えて年長児を学校に招いたり、園に来て遊んでくれたりしています。中学生の職業体験として、岩崎中学・橘中学・岩井中学などから生徒を受け入れました。
 ・近隣居住者として、町内会の餅つき大会やバーベキューに施設を貸し出しています。
 ・芋掘りの後園庭で焼いた焼き芋やクッキングで作ったクッキーを持参し、近隣に焼き芋の煙等でご迷惑をおかけしていることへのお詫びの挨拶に出向いています。
 ・5歳児が、地域の防災センターに行き、見学しています。
 ・園児が散歩の時、行き交う近隣の方々と元よく挨拶をして、短い会話もしています。
 ・年に1回開催される「学園通りコンサート」に小学校（器楽クラブ）・中学（プラスバンド）・高校（吹奏楽）の中に園（ソーラン節）も参加しています。また、年長児が年数回、地域の高齢者施設よつば苑、富士見苑に行つて、お年寄りと交流をしています。
 ・園内に地域の行事・催し物のポスターを貼り、休日に親子で参加できるように配慮しています。
 <コメント・提言>
 ・町内会等に加入の上、地域の団体や機関と定期的・計画的に交流することが期待されます。

Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供



・園独自のホームページで、園の活動状況、保育状況を、地域や関係機関に情報を提供し、子育て支援情報サービスかながわにも情報を提供しています。
 ・横浜市に納入する保育料以外の保育園必要費用について、「保育のしおり」に他の保育所のサービス内容と共に掲載して、情報を提供しています。
 ・園の基本方針や利用条件等の問い合わせには、主任を中心として常時対応できるようにしています。利用希望の問い合わせには、園見学を奨め、見学は見学者の希望日時を尊重しながら日時を調整し、希望によっては保育の現場に入ってもらい、リトミックに参加してもらうなど、子どもたちの保育の姿も見てもらうように配慮しています。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



・ボランティアおよび実習生受入れマニュアルはありません。

・保土ヶ谷区社会福祉協議会を通しての中学生・高校生の短期間の体験ボランティアを受け入れています。受け入れ時には、職員や利用者に、園の方針や考え方を説明しています。ボランティア受入れ担当は園長です。

・実習生受入れに当たり、オリエンテーションは園長が行い利用者に必要事項を話し、職員にも受入れの基本的考え方を周知しています。受け入れ担当者は受入れクラスの担当者が行き、実習生と実習プログラムに基づき十分な打ち合わせを行っています。実習生の実習目的に沿って、実習プログラムを作成しています。実習終了後、実習生と意見交換の機会をもっています。受け入れ時の記録は確認できますが、活動記録は学校に送ってしまい控えは取っていません。

<コメント・提言>

・ボランティア受け入れマニュアルを作成し、園での受け入れ態勢を整備したうえで、ボランティアの受け入れを行っていくことが望まれます。

・実習生受け入れマニュアルを作成し、園での受け入れ態勢を完備することを期待します。また、実習生の活動記録を園で保管することを検討願います。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>・職員の退職希望の時点から必要人材の採用に着手しています。</p> <p>・職員個々の研修計画はなく、人材育成計画は策定されてません。職員の資質向上に向けた目標は、園制定の「スタッフ必携」の振り返りを行って各自の目標を定めていますが、達成度等の評価は行われていません。</p> <p>・園外研修では、横浜市こども青少年局主催の研修に参加しています。参加者は研修参加報告書を提出していますが、研修報告会の実施など研修成果を職場で活かすための工夫をしていません。また、研修の成果を評価して研修内容の見直しができしていません。</p> <p>・内部研修は4月と9月に全員参加で行っています。4月には金沢八景保育園石井園長を講師に招き、「新保育指針を理解する」をテーマに内部研修を行いました。</p> <p>・非常勤職員にも、業務マニュアル「霞台保育園スタッフ必携」を配布し、資質向上のため、全職員で「スタッフ必携」の読み合わせを行っています。仕事上では常勤職員と非常勤職員を組み合わせを考慮しています。非常勤職員の指導担当は主任が行い、非常勤職員も全て対等に接し、コミュニケーションを図っています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・職員が外部研修受講の後、その研修成果を職場で活かすための工夫と、受講した研修を評価して見直すことなどの実行を期待します。</p> <p>・職員の経験年数・能力別に身に着けるべき事項を一表にし、それを基に個々職員の人材育成計画を作成して、毎年その達成状況を把握する仕組み等を作成することが望まれます。</p>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="178 183 481 206">V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は制定されている「スタッフ必携」を読み直して自身の振り返りを行っていますが、第三者評価受審時以外に、職員の自己評価や保育所の自己評価を計画的に行う仕組みは持っていません。 ・他園で工夫・改善したサービス事例を基に、サービス向上を目指した会議や勉強会は行われていません。 ・横浜市西部地域療育センターから、巡回来訪時その他必要に応じて、障がい児保育の個別の指導を受ける仕組みがあります。 ・月間指導計画・週案に基づき、職員は計画終了の都度、振り返りに基づき自己評価を記載しています。自己評価は、その月の計画と狙いとに関連で行っています。また、子どもの観察に基づき、子どもの育ちや遊びへの自主的積極性なども重視しています。そのうえ、毎月の自己評価の結果を、翌月計画に反映させています。 ・職員の自己評価を実施しておらず、それを踏まえた保育所としての自己評価が行われていません。 <p data-bbox="635 651 858 674"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価と保育所の自己評価を毎年計画的に実行し、その上で保育所の課題を明らかにして、自己評価結果を公表することが望まれます。
<p data-bbox="178 810 609 833">V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員の経験・能力に応じた役割や期待水準は作成されていません。 ・各クラス担当職員には、現場でのことは可能な限り権限を委譲し、イレギュラーケース発生の場合で咄嗟に園長・主任に指示を仰げない場合は、職員の判断で処理し、事後、園長・主任に報告する体制になっています。 ・職員に対して、特に業務改善の意見を募ったり、アンケートを実施していませんが、諸会議や打ち合せなどで、仕事の改善に関する意見を聞いています。 ・職員との個別面接の中で、職員の満足度や要望を把握して個別に対応しています。 <p data-bbox="635 1115 858 1137"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上・研修計画策定等の為、職員個々の経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されることを期待します。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織及び職員が守るべき法・規範・倫理等は就業規則等に明文化され、全職員に周知しています。 ・経営状況は、ホームページに社会福祉法人の財務諸表を公開しています ・他施設で発生した事件や問題などは、クラス内やスタッフ会議で自園の問題として話し合い、未然防止策を検討しています。 ・コピー使用用紙は裏紙を使い、牛乳パックの再利用で子どもの玩具を作っています。ゴミはリサイクルのための分別を行っています。省エネルギー目的で蛍光灯110本をLEDに変更、大幅に電気料金を引き下げています。その他軒先によしずを使用して室内温度を下げています。園の環境への考え方や取組についてを明文化していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園で行っている省エネ等の環境への考え方を明文化して、保護者や地域に公表することが望まれます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・本園事務室に基本理念・基本方針を明文化して掲示し、職員会議等で「スタッフ必携」を基に、基本理念・方針を、全職員で確認しています。職員の理念・基本方針の理解度を、主任（理事長）は日常の仕事上の会話や質問への回答から確認しています。 ・重要なことは、年間3回行っている懇談会や、父母の会役員会に副園長・主任が出席して十分に説明して理解を得るようにしています。運動会の競技種目を決める際、父母の会に相談して意見交換をしています。 ・スーパーバイズのできる主任クラスの計画的養成育成プログラムはありません。ただし、リーダー的職員とは次代を見据えた職員配置の相談を行っています。主任は必要に応じて各クラスに入り、職員の業務状況を見て、園運営に支障がないことを確認しています。また、個々の職員の能力や経歴を把握して、各保育クラス運営に必要な助言・指導をし、各職員の健康面や精神的状態、身体的状態等を把握して、園のスムーズな運営が行われるよう配慮しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園職員研修計画の中で、スーパーバイズのできる職員の育成プログラムの作成が望まれます。

VI-3 効率的な運営



- ・事業経営に影響のある情報は、理事長が横浜私立保育園連盟の青年部長の要職に在り、全国規模の情報の吸収ができ、それを分析検討しています。
 - ・今は特に重要な改善課題はありませんが、今回受審中の第三者評価結果に基づき、指摘事項の改善を図るべく、全体研修会を開催して園全体で取り組む予定です。
 - ・中長期計画は作成していません。
 - ・次代の園運営に備え、サービス体制の新たな仕組みの一つとして、送迎バスの運行を検討しています。
 - ・次代の施設運営に備えた幹部職員の計画的育成は行っていません。
 - ・園運営に関し、同業他園の園長からいろいろな意見・アドバイスを得ています。
- <コメント・提言>
- ・外部環境の変化に対応した重要な情報・運営面での重要課題は主要な職員間で協議し、職員に周知徹底して園全体の取組みとして対応することが望まれます。
 - ・園の中長期的計画の作成の検討を期待します。
 - ・次代の施設運営に備え、後継者を育成することが望まれます。

利用者家族アンケート

事業所名:霞台保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数81名、全保護者75家族を対象とし、回答は69家族からあり、回収率は92%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足80%、どちらかといえば満足20%)と高い評価を得ており、否定的な回答は0%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)設問38項目中、肯定的回答(満足、どちらかといえば満足)が100%だった項目が10項目、95%以上の項目が20項目、93~94%の項目が3項目で合計33項目になり、極めて高い満足度になっています。

◇ 比較的満足度の低い項目

1)「外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」の設問では否定的な回答(どちらかといえば不満足、不満)が13%でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	24%	61%	9%	1%	1%	4%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	76%	22%	0%	0%	0%	2%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	75%	18%	0%	0%	7%	0%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	76%	22%	1%	0%	1%	0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	65%	35%	0%	0%	0%	0%
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	70%	26%	0%	0%	4%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	77%	23%	0%	0%	0%	0%
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	74%	25%	1%	0%	0%	0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	70%	26%	3%	0%	1%	0%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	54%	41%	1%	0%	4%	0%
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	77%	23%	0%	0%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	78%	19%	3%	0%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	74%	22%	0%	0%	4%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	70%	23%	1%	0%	3%	3%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	83%	17%	0%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	80%	17%	3%	0%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	85%	13%	1%	0%	1%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	87%	13%	0%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	85%	14%	0%	0%	0%	1%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	85%	13%	1%	0%	1%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	78%	9%	0%	0%	13%	0%
その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。						
お子さんの体調への気配りについては	88%	12%	0%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	79%	16%	1%	1%	3%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	49%	37%	7%	1%	6%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	74%	21%	4%	0%	1%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	45%	41%	10%	3%	1%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	74%	25%	1%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	62%	32%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	67%	29%	3%	0%	1%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	62%	35%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	73%	25%	1%	0%	1%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	77%	22%	1%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	89%	10%	0%	0%	1%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	87%	13%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	87%	13%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	65%	13%	3%	0%	19%	0%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	90%	10%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	79%	20%	1%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	80%	20%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 1 月 11 日、13 日

事業者名：霞台保育園

【0、1 歳児】

<食事と着替え>

0、1 歳児全員がファミリールームでお食事です。子どもたちが 0 歳児は 2 つの机についています。子どもたちは背当てのない椅子にきちんとすわっています。お食事の前のご挨拶をして、お祈りをしてお食事です。子どもたちが全員大きな声で保育士の言葉に合わせてお祈りをしています。

保育士が子どもたちの前にごはんの上にチーマーカレーがのった皿、サラダ、お茶、スプーン、フォークが一人一人の前に配膳されました。

子どもたちは上手にスプーンを使って食べています。3 人の子どもに一人の保育士が付き、「美味しいね」「上手ね。そうもぐもぐね」と声をかけています。カレーの中のグリーピースやとうもろこしの粒だけを先に手づかみで食べている子もいます。「何が入っているかな」と保育士が聞くと「コーン」と答えて食べています。

保育士が子どものお皿をみて「ぴかぴかだね。集まれしましょうか？」と声をかけして、ごはんをお皿の真ん中にまとめて保育士が口にスプーンで運んでいました。

カレーをきれいに食べた子から、デザートを食べ、食べ終わった様子を見て、保育士が「お代わりしますか」と聞くと子どもたちはうなずいて、お代わりの皿を自分で給食室のところまで持って行ってお代わりをもらっていました。

<着替えと遊び>

食事が終わると子どもたちはコップをもって流しに行き、うがいをして隣の部屋に行って、着替えを始めます。

部屋の真ん中にブロックやおままごとのプラスチックのパンやソフトクリーム、ピーマン、ハンバーグなどのおもちゃが出されると、子どもたちは 2、3 個手に取って、ままごとが始まります。部屋の片隅の牛乳パックで作った長椅子の上で 2 人の子どもがトレーにのせて「ハンバーグは熱いよ」とご馳走を食べています。井桁ブロックの入ったケースの前では 2、3 人の子どもが寄ってきて、手に取ってブロックをつなげています。

片隅では一人ずつ着替えています。ズボンに足を入れて自分で上手に着替えている子もいます。「上手にはけたね」と声かけられて嬉しそうにしています。保育士に手伝ってもらって上着を着替える子もいます。

<オムツ替え>

トイレの入り口でオムツを変えています。保育士は子どもを立たせて、紙おむつを脱がせると、子どもはトイレ座っています。上手く排泄できると「良かったね～」と声かけしています。おむつを替えてもらおうと、お布団のところについて横になっています。

【2歳児】

<リトミック>

子どもたちは二つのグループ分かれてカスタネットとスズを講師の先生から手渡してもらい、ピアノに合わせて、カスタネットを打って、スズをならしています。保育士に抱っこされて参加している子、歩きながらカスタネットやスズをならしている子、保育士に抱っこされている子、座ったままでカスタネットをたたいている子もいます。しばらくするとピアノのリズムに合わせて、座っていた子どもみんなが輪になって思い思いにカスタネット、スズをならしながら、はや足になったりゆっくり歩いたり保育室を楽しそうに歩きまわっています。

<食事>

子どもたちはテーブルにつき保育士に「お化けのちかしつたんけん」を読んでもらっています。どの子ども夢中になってきています。夢中になって絵本に近づいている子もいます。

その間に保育士がテーブルに食事を配膳しています。

みんなの食事が配られるとみんなでお食事の歌を歌い、神様に感謝して「いただきます」をしています。

たまごやタケノコ、鶏肉の入ったおかず、ごはん、お味噌汁を食べ始めました。

子どもたちはフォークを使って上手に食べています。ときどき手で食べている子もいます。保育士がそばについて「おいしいね。」と声をかけ、子どもの座り方、フォークの持ち方などに気を配っています。

<排泄>

食事の終わった子からトイレの前のコーナーに行き、保育士に紙パンツを脱がせてもらい、その後トイレに座っています。保育士がズボンを履きやすいうように床に置くと自分で足を入れてはいています。

<園庭で>

子どもたちは砂場に高く盛られた山にスコップで穴を掘ったり、崩したりしています。そばでスコップの持ち方を保育士さんがアドバイスしています。はだしの子もいます。そばでフライパンに砂を入れてお料理をしている子、大きなボールに砂を入れてアイスクリーム屋さんになっている子もいます。「チョコレート

ートのアイスだよ。バナナの入ったアイスもあるよ」と調査員に声をかける子もいます。年長児がボール投げをしたり、縄跳びをしたり、つり輪にぶら下がっています。その間を三輪車に乗って動き回る子もいます。どの子も好きな遊びを見つけて思いきり園庭で遊びまわっています。

【3歳児】

<給食>

子どもが自分のカバンからお箸、歯ブラシを出し、テーブルに並べています。これで良かった？とお箸の向きをお友だちに確認しています。全員が机につくと、保育士と子どもたちが「八百屋さんの買い物ゲーム」を始めました。そのあと保育士に「コケッコさんとトミー」の絵本を読んでもらっている間に、エプロン、三角巾を付けたもう一人の保育士が、一人一人にマーボ豆腐、サラダ、お味噌汁、(家から持ってきた主食が入っている)温めた弁当箱を配っています。子どもたちは「ありがとう」とお礼を言っています。お当番さん2人が前に出て、給食の歌を歌い、お祈りをして「いただきます」をして食事が始まりました。お弁当箱のご飯を上手にお箸で食べています。ごはん、おかず、お味噌汁、サラダと順番に食べています。調査員にも隣に座った子が「三角食べをするんだよ」と教えてくれました。

<リトミック>

子どもたちは「おやゆび姫」「きんのおのぎんのおの」などの絵本を輪になって読んでいます。講師が子どもたちに「恐れ入りますが、本を片づけましょう。先生にお返ししましょう」と声をかけます。「絵本は両手で本は先生の方に向けてお返ししましょう」と講師が伝えると、子どもたちは「ありがとうございました」とお礼を言って、保育士に両手で保育士の方に向けて返していました。そのあと、ピアノに合わせてリズム遊びが始まりました。子どもたちは音の変化、リズムに合わせて2人、3人、4人になって行進していました。

<室内遊び>

食事の後、パジャマになって 早く用意ができた子から、隣の部屋から運ばれてきた人形のお家の入った箱から家を取り出して組立てています。テーブルを並べ、お人形を出してみんなで家具を並べていました。

そばで保育士が「〇〇ちゃん、お洋服ちゃんとたたんでかたづけましたか」と声をかけると

あわてて、かごから自分の袋を出して、ズボンや服をきれいにたたんで入れなおしていました。

4～5歳児のリトミック

<4歳児>

最初にご挨拶のリズム。子どもたちはリズムに従ってお辞儀をしています。その後職員2人と子どもたち全員が輪になって部屋中を飛び回っていましたが、子どもたちの動きは4歳児らしく力強さが感じられました。

やがてリズムに合わせたボール投げ、子どもたちが2人一組になって前で手をつなぎ、何回も「サヨーナラ」のリズムに合わせて交互に体を前後に動かした後、終わりました。

<5歳児>

リトミックが始まる前に、先生から「カードを床に置きましょう」の声に、20cm程度の正方形のカードを全員が床に撒くように置きました。カードには音符の絵が描かれ、同じ絵は2枚一組になっています。五線の上に音符を書いたカード、音符だけ書かれたカードなど種類は20種類くらいはあったと思います。何をするのかと見ていますと、先生がピアノから出す音を聞いて、その音にあった音符カードを拾うのです。複数組拾った子もいれば、一組だけの子もいましたが、全員で全てのカードを拾い終えました。出された音でその音の音符カード拾う音感能力の成長に感心しました。

園庭で（2～4歳児の遊び）

リトミックが終わった子ども、リトミックはまだこれから子ども達が園庭にあふれるような感じで遊んでいます。

2歳児が砂場で山を作っていました、何か思う様にできなかったのか、崩してまた作っています。そこへ同じ2歳児が3人集まってきて、お弁当を作っているのか、プラスチック容器に砂をつめていました。

4歳児が園庭の真ん中で、男の子も女の子も一緒に相撲を取っています。蹲踞（そんきょ）、仕切り、立ち上がって組むなど、本物さながらにやっています。職員が消えてしまった土俵の線を丸く書き直していました。

3歳児でしょうか、園庭の向こう側の鉄棒と滑り台で遊んでいます。職員が二人、それぞれ離れた位置からそれを見守っていました。

5歳児

<食事>

配膳が終わって、一瞬静かになったとき、お当番が食膳のお祈りを始めました。園理念であるキリスト教保育の一形態です。お祈りは神様への感謝の言葉で、はっきりとしていました。お祈りが終わってみんな「アーメン」と言ってから食事が始まりました。

食べ始めてから、テーブルが一緒の子どもたちが、それぞれ持ってきたお弁当箱の絵の説明をしてくれました。それを見ていた隣のテーブルの子が、食事が終わってから、自分のお弁当箱の絵を見せに来てくれました。

子どもたちは食事中お喋りをしましたが、それによって食事が遅くなる子はいませんでした。職員は全体の様子を見ながら、遅くなりそうな子に、優しく言葉をかけていました。

第三者評価を受審して

社会福祉法人 みどりのこみち会

霞台保育園

園長 千葉 美江子

<受審の動機>

第三者評価の受審については今まで後回しにしていたが、五年に一度の受審が義務付けられた事をきっかけに本園並びに分園がある当園の保育の連携を含めた現状を第三者の方に見て頂き、更に我々が改めて保育を客観的に振り返る事で霞台保育園の保育の質を維持するだけでなく向上に向けて取り組めると思い受審を決めた。

<受審して>

第三者評価の受審にあたって、スタッフの自己評価に向けて事前の勉強会等の準備はせずに行った。これは第三者評価で高得点を取る事が目的ではなく、あくまでも横浜の評価基準に対して現状を評価して頂くために大切な事だと判断したからである。また、当園は本園(2～5歳児)と分園(0～1歳児)があるが、保育としてはスタッフも異動や補助に行き交う事を考え本園、分園共に一体であり同時に受審した。受審に際しての保護者アンケートについては本園、分園それぞれで行い分析もそれぞれで行って頂いた。

評価当日は、現状の課題と今後の方向性が明確に分かるようにスタッフは評価者を意識せず、いつもと変わらない一日を過ごすように意識したり、ヒアリングにも副主任や年長者だけでなく比較的経験年数の浅いスタッフにも参加してもらったりして当園の保育の現状をそのまま観察して頂くように心掛けた。

また、保護者からのアンケートも、保護者がどのように当園の保育に関してどのように感じているのかとても関心があった。結果的には非常に満足して頂いている結果ではあったが、それでも当園の保育について色々と「変えてはいけない所」と「変える努力をする所」などを考えさせられる内容の結果もあった。

スタッフ自己評価、保護者アンケートをあわせた評価により主観的、客観的に保育園の運営全体を見通して頂き、結果的に高く評価して頂いた事で今後の分析、話し合いを的確に行いスタッフの向上心の意識づけにつながると感じている。

今後、改めて話し合う時間を持つ事で今後の当園の考えるべき事、やらなければならない事、中長期計画の設定などを具体的に検討、実施して行こうと考える。

改めて保護者の皆様には、お忙しい中アンケートご協力頂き、更に殆どの方にご回答頂いた事にこの場をお借りして正に感謝を申し上げます。

以上